

# ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚

## 性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組

今、性の多様性を尊重する社会が求められています。

本年4月に文部科学省から発出された「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」においても、“悩みや不安を受け止める必要性は、性的マイノリティとされる児童生徒全般に共通する”ということが明らかにされ、また、全国の各地で性的マイノリティに関する理解の促進と支援の必要性の認識が広がっています。

宝塚市においても、性の多様性を理解し、誰もが「ありのままに」、「安心して自分らしく」過ごせる、そんな、**誰もが生きやすい社会**をめざして、取組を進めます。

平成27年(2015年)11月30日

### 取組の方向性

#### 人権尊重のまちづくり

すべての人が個人として尊重され、誰もが、自由で、平等な社会で、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

- ◇知らないことが偏見を生む。正しく知って、理解することから始めます。
- ◇学校教育において、正しい情報の提供を進めます。
- ◇安心して働ける職場、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

#### 当事者に心を寄せるまちづくり

誰もがありのままにいられる社会、自分自身を受け入れることができ、自分らしく幸せに過ごせるまちづくりを目指します。

- ◇どこにでも悩んでいる人がいることを理解します。
- ◇多様な「性」や「家族」の形を理解します。
- ◇幸せのパターンの決めつけを無くします。

### 具体的取組

様々な取組は、一人ひとりの心に訴える啓発と理解の促進により、より有効なものとなることを念頭に、具体的な取組を進めます。

#### 全体としての取組

#### 啓発・理解の促進

- ① 不特定多数を対象とした市民向け講演会を実施します。
- ② 対象を絞り込み、きめ細かな網羅的な啓発に取り組みます。

◇市民

※個人、市民活動者、地域活動者（自治会、まちづくり協議会等）



◇事業者（雇用主、職場の同僚）

◇医療・福祉関係者（医療従事者、福祉施策・福祉施設従事者、民生・児童委員等）

◇市職員（全職員対象）

- ・2年間(平成28年度(2016年度)から)で全職員が性的マイノリティに関する研修を受講します。
- ・職員意識調査を実施します。(性的マイノリティに対する認識など)
- ・啓発リーフレットを作成し、配布します。
- ・啓発カードを作成し、配布します。
- ・男女共同参画推進リーダーの任務の一つとして位置付けます。

## 発信事業

- ・レインボー缶バッジ・シール等を作成し、全職員が着用します。
- ・レインボーシール等を作成し、庁舎等に掲示します。
- ・広報誌、庁内掲示板、公共施設等にポスターを掲示します。
- ・ホームページを活用します。(性的マイノリティ支援のページを作成)
- ・公共施設のトイレの表示改善を進めます。(多目的⇒だれでもトイレ)

## 相談事業

- ・相談窓口を設置します。電話…週2回  
子どもから大人までだれでも相談できます。

### **教育・保育現場の取組**

教職員・保育士・子どもに関わる人々を対象に性的マイノリティに対する啓発を進め、相談のしやすい環境を整えるため次のとおり取り組みます。

## 啓発・理解の促進

- ・性的マイノリティについて保育・教育関係者向けにリーフレットを作成、配布します。
- ・全教職員を対象とした性的マイノリティについての研修会を開催します。
- ・初任者への研修を実施し、全教職員が性的マイノリティについての理解を共有する取組を進めます。
- ・リーフレット・DVD等を活用し、各学校・幼稚園・保育所での研修を実施します。

## 発信事業

- ・ポスターを各校園所等施設内に掲示します。
- ・レインボー缶バッジ・シール等を活用します。
- ・子ども向けの相談窓口案内カードを作成し、児童・生徒に配布します。

## その他

- ・性的マイノリティについて、理解を深める授業づくりを進めます。
- ・各学校内の校内支援委員会を活用した支援体制を整えます。
- ・保・幼・小・中・高の連携を深め、性的マイノリティの子どもたちに寄り添う保育・教育を進めます。
- ・私立の保育所、幼稚園、小学校、中学校にも働きかけます。

- ・性的マイノリティに関する絵本・図書の図書室、保健室等への配置を進めます。

### 市立病院の取組

同性パートナーが

- ・入院時の連帯保証人になることができます。
- ・保証人になれば手術等の承諾書に患者と連名でサインすることができます。
- ・患者の同意のもとに、病状の説明を受けることができます。



### 同性パートナーを尊重する仕組みづくり

同性パートナーを尊重する要綱制定により、性的マイノリティの方々の生きづらさの解消につなげます。

《例》

- ・市営住宅入居者の資格要件の一つに加えます。
- ・同性パートナーの入居が可能になるよう民間不動産業者に働きかけます。
- ・市立病院の取組と同様の対応ができるよう民間病院に働きかけます。

### 当事者の声を聴く

- ・今後の取組の参考とするため、当事者の声をお聴きします。



### 専門家等からの意見を聴く

- ・今後の取組の参考とするため、外部の専門家等（知識経験者、弁護士等）から意見をいただきます。